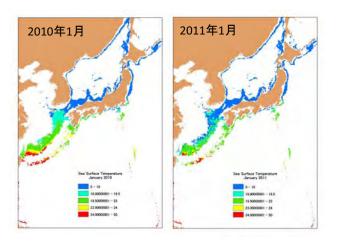
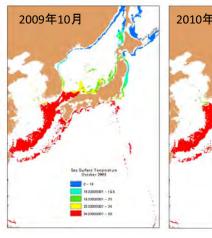
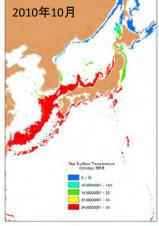
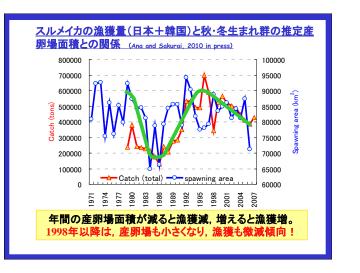


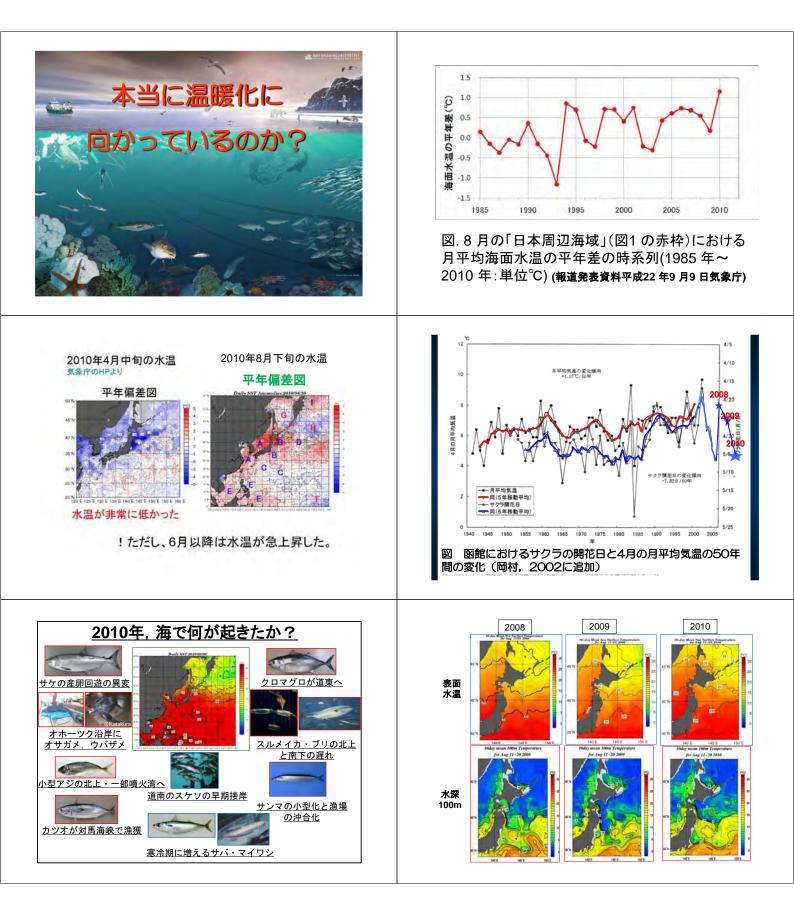
図.2009年度および2010年度の10月-3月におけるスルメイカ再生産海域の比較 緑色の部分:19.5-23℃の産卵可能海域、水色・黄色の部分:ふ化幼生が生存可能海域、 青色・赤色の部分:産卵とふ化幼生の生存ができない海域 (作成:福井信一・北大北方生物圏フィールド科学センター)

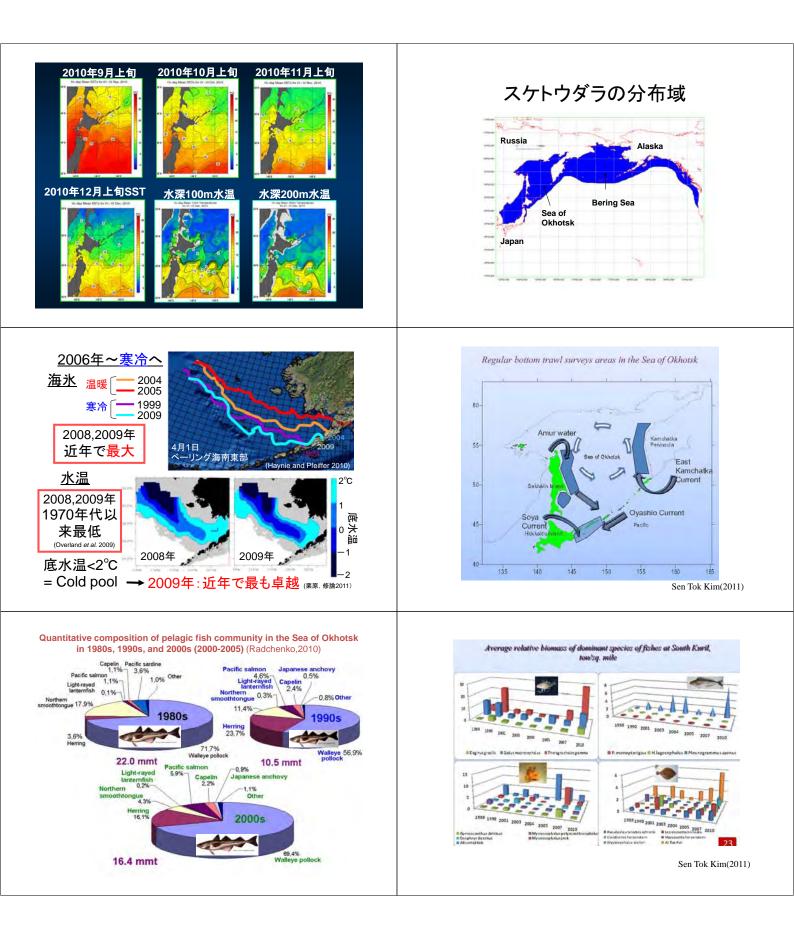








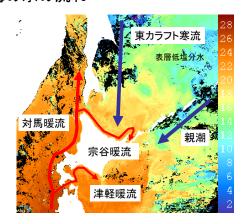




知床世界自然遺産:生態系の保全と持続的漁業の共存を 目指して



海の水の流れ



知床方式とは?

知床世界自然遺産海域 多利用型統合的海域管理計画

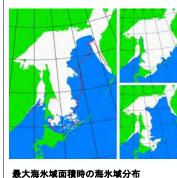
知床政界自然遺産地域での海域管理 が国際的になぜ認知されたか ・沿岸漁業者,漁業組合,地域行

は、観光を含む民間団体、北海 道、国(環境省)、これに研究者 など利害関係の異なるステークホ ルダーによる科学委員会が機能



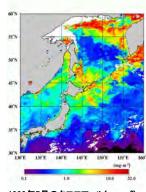
・「知床方式」と呼ぶ海域保全の手法は、従来の縦割り行政の弊害を取り除 くこと、地域住民,漁業者の自主的取り組み(水産物のブランド化,自主管 理型スケソ漁業など)を促進

■ 北海道大学

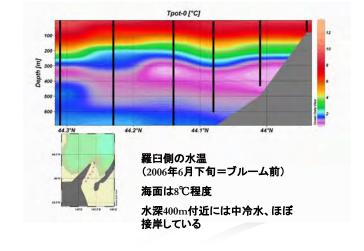


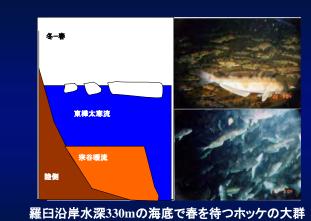
左:2006年3月10日の海氷域分布

赤線は3月10日の平年値 右上:過去最大(1978年2月28日) 右下:過去最小(1984年2月25日)

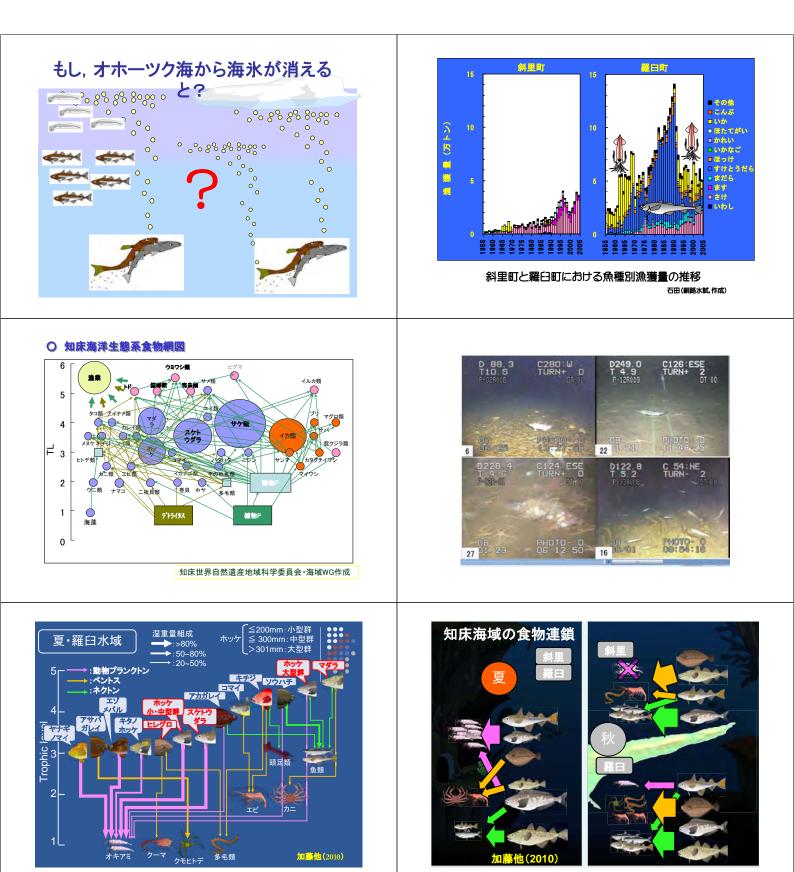


1999年5月のクロロフィル(mg m⁻³) 分布(人工衛星Sea WiFS satellite, 北大水産・齊藤誠一氏提 供)





日沿岸水床350mの海底で春を待つホックの入着 (北大ROVによる撮影, 2004年3月22日)



海洋基本法

◆<u>食料、資源・エネルギーの確保や物資の輸送、地球環境の維持</u>等、海が果た す役割の増大

今海洋環境の汚染、水産資源の減少、海岸侵食の進行、重大海難事故の発生、 海賊事件の頻発、海洋権益の確保に影響を及ぼしかねない事案の発生等、 様々な海の問題の顕在化

🖒 海洋に関する施策の総合的かつ一体的な推進のため、平成19年に法を施行 🏾

目的

我が国が国際的協調の下に、海洋の平和的かつ積極的な**開発及び利用と海洋 環境の保全との調和を図る**新たな海洋立国を実現することが重要であることに かんがみ、・・・海洋に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、・・・我が国の経 済社会の健全な発展及び国民生活の安定向上を図るとともに、海洋と人類の共 生に貢献する

◆法第18条に、<u>海洋の生物の多様性の確保</u>を含む海洋の自然環境の保全を図るために必要な措置を講じることが記述された。

MPA≠禁漁区

全域で恒久的な禁漁措置が実施されるMPAは むしろ少数派。国際的な多数派は、保護と利用 を調整する持続可能な開発志向のMPAであり、 禁漁措置は選択肢の一つにすぎない

MPAが今日脚光を浴びているのは、禁漁区とし てではなく「保護と利用のバランス」をはかる海 洋管理手法としてである

MPA= 禁漁区(No-take zone) MPA= サンクチュアリー

加々美(鳥取環境大, 2007)

- ・日本の沿岸線は、ほぼ地球を一周
- ・EEZの面積は世界で6番目
- ・EEZ内での漁獲量は約415万トン
- ・沿岸漁業では、約130万トン(過去50年間で最低)

沿岸が抱える課題

- ・自然海岸、藻場・干潟の消失、赤潮や富栄養
 化(逆の貧栄養化)
- ・多種側面の利害が相反(縦割り行政の弊害)

沿岸漁業が持続的であるためには、

- ・これまでの伝統的な漁業が抱えている諸問題(就業者の減少・高齢化, 漁獲資源の減少,操業コストの上昇,海棲哺乳類・海鳥類保護と漁業・ リクリエーションとの軋轢)の解決
- ・既存の法的ルールに従った漁業者自身による自主管理型漁業と沿岸生態 系保全の努力の再評価と持続型沿岸漁業の創成が不可欠

海洋生物多様性保全戦略2011 2011年3月29日閣議決定

目的

- 本保全戦略は、<u>海洋の生態系の健全な構造と機</u> <u>能を支える生物多様性</u>を保全して、<u>海洋の生態</u> <u>系サービス(海の恵み)を持続可能なかたちで利</u> 用することを目的とする
- そのため、主として排他的経済水域までの我が 国が管轄権を行使できる海域を対象とし、海洋の 生物多様性の保全及び持続可能な利用につい て基本的な視点と施策を展開すべき方向性を示 す

海洋保護区とは?

[定義]海洋保護区:海洋生態系の健全 な構造と機能を支える生物多様性の 保全および生態系サービスの持続可 能な利用を目的として、利用形態を考 慮し、法律又はその他の効果的な手 法により管理される明確に特定された 区域

海洋生態系の生物多様性保全と持続的漁業を目指す生態的アプ ローチ

・地球規模の環境・食料問題に対する海洋の 生物生産の
<u>持続性</u>の確保

・多様な生物の<u>生息場所</u>の確保と保全

・社会・経済的, 社会・生態的な価値評価による沿岸漁業の統合的診断

- ・海洋生態系の<u>生物多様性</u>の保全
- · 責任ある漁業とは(FAO):

伝統的資源管理, 生態系に関する知見の活 用, MSYより控えめな漁獲, 利害関係者の 参加による意思決定(順応的管理), 適切な 地理スケールの設定, 長期的な生産力に見 合った資源利用





